

1. 件名

我が国における洋上ウィンドファーム等の事業性に関する調査

2. 目的

第6次エネルギー基本計画では、2030年度の温室効果ガス削減に向けて、再生可能エネルギーは電源構成36～38%程度の導入を目指す野心的な見通しが示されている。さらに、洋上風力発電に関しては、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会が示す「洋上風力産業ビジョン(第1次)」において、2030年までに10GW、2040年までに30GWから45GWの案件を形成するとされている。

着床式洋上風力発電については、2019年度の「着床式洋上ウィンドファーム開発支援事業(洋上風力発電の発電コストに関する検討)」において、我が国の洋上風力発電の発電コストを詳細に把握するため、国内の全海域を対象に、気象・海象条件、水深・離岸距離等の観点から、着床式洋上風力の事業性に関して有望海域を面的に明らかにする事業性評価マップを作成した。さらに2022年度には、欧州の最新の情報を基に新たなコスト算定モデルを作成し、事業性評価マップを更新している。

我が国でも再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業者の公募が進捗しており、約3.5GW分は開発が決定している。こうした国内の最新情報を用いて、我が国における着床式洋上ウィンドファーム等の事業性評価手法の見直しおよび精度向上を行うことができる状況にある。

以上の背景から、本調査では、2022年度に作成した着床式洋上風力発電用の事業性評価マップについて、公募事業の進捗に従って更新する。

3. 内容

(1) 着床式洋上風力発電用の事業性評価マップの更新

「風力発電等技術研究開発/洋上風力発電等技術研究開発/次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究(基盤調査)のうち着床式洋上ウィンドファーム等の事業性評価に関する検討」の中で2022年度に取りまとめた事業性評価マップについて、欧州の最新の情報や現在国内で実施されている着床式洋上風力発電プロジェクトの情報を基にコスト算定モデルを更新し、新たなモデルを用いて、事業性評価マップを更新する。

作成回数：2024年度8月頃に1回、2025年度以降は毎年6月頃に各1回、計4回を予定。

(2) 技術委員会の実施

本調査の内容に関して、有識者等の意見を聴くための検討委員会を設置・運営する。委員会は数回程度開催し、調査の効率的な方法等に関する知見を得るとともに、得られた調査結果等について助言を得る。

上記の実施内容について、NEDOと協議しながら進めるものとする。

4. 調査期間

NEDOが指定する日(2024年度)から2027年度までの4年間

5. 報告書

提出期限：2028年3月31日

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

※報告書の仕様については、別途指示することがある。

※3.(1)については各期限に合わせ中間報告書を作成の上、提出のこと。

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上